

財務諸表に対する注記

- 1 重要な会計方針
- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっている
- ② 引当金の計上基準
期末退職給与の要支給額から特定退職金制度に基づき支払われる退職金支給額を控除した金額に相当する額を計上している
- ③ リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- ④ 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税込み方式を採用している。

- 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
国債	99,542,800	152,400	0	99,695,200
県債	199,961,750	12,750	0	199,974,500
普通預金	495,450	0	165,150	330,300
小計	300,000,000	165,150	165,150	300,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	7,606,494	230,000	0	7,836,494
記念事業積立資産	1,500,000	750,000	0	2,250,000
退職金共済積立金	352,735,109	65,393,206	54,065,562	364,062,753
財務調整積立金	12,088,000	1,000,000	0	13,088,000
小計	373,929,603	67,373,206	54,065,562	387,237,247
合計	673,929,603	67,538,356	54,230,712	687,237,247

- 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
	円	円	円	円
基本財産				
国債	99,695,200	(99,695,200)	(0)	(0)
県債	199,974,500	(199,974,500)	(0)	(0)
普通預金	330,300	(330,300)	(0)	(0)
小計	300,000,000	(300,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	7,836,494	(0)	(0)	(7,836,494)
記念事業積立資産	2,250,000	(0)	(2,250,000)	(0)
退職金共済積立金	364,062,753	(0)	(0)	(364,062,753)
財務調整積立金	13,088,000	(0)	(0)	(13,088,000)
小計	387,237,247	(0)	(2,250,000)	(384,987,247)
合計	687,237,247	(300,000,000)	(2,250,000)	(384,987,247)

- 4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科目	帳簿価額	時価	評価損益
	円	円	円
第 285 回 10 年 国 債	100,000,000	103,270,000	3,270,000
24-4 千葉県債	200,000,000	200,480,000	480,000
合計	300,000,000	303,750,000	3,750,000

- 5 固定負債の増減額及びその残高
 固定負債の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
固定負債				
退職給付引当金	7,606,494	230,000	0	7,836,494
退職金共済給付引当金	352,735,109	65,393,206	54,065,562	364,062,753
財務調整積立引当金	12,088,000	1,000,000	0	13,088,000
合計	372,429,603	66,623,206	54,065,562	384,987,247

- 6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
		円	円	円	円	
補助金	船橋市	0	61,507,216	61,507,216	0	
合計		0	61,507,216	61,507,216	0	

7 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細
 財務諸表の注記に記載しているため省略する。
2. 引当金の明細
 財務諸表の注記に記載しているため省略する。